

令和 8 年度秦野市企業版ふるさと納税業務支援サービス委託仕様書

1 委託業務名称

令和 8 年度秦野市企業版ふるさと納税業務支援サービス委託

2 業務目的

本業務は、企業版ふるさと納税制度を活用した、本市が実施する地方創生事業に対する企業からの寄附について、事業者が有するネットワークを生かし、本市の取組に関心を持って寄附の意向を固めてもらうような働きかけを効果的に行い、寄附の獲得を目指すことを目的とする。

3 委託期間

契約締結の翌日から令和 9 年 3 月 31 日（水）まで

4 業務内容

本業務の受注者は、次の各号により、企業版ふるさと納税による寄附獲得を行うものとする。

(1) 寄附見込企業のリスト化

受注者は、企業を洗い出し、企業名、所在地、事務担当者を記載したリストを作成する。なお、これまで発注者に対して寄附実績がある企業等の掲載については、受注者と調整する。

（企業名、所在地、事務担当者を記載すること）

(2) 寄附見込企業への提案

受注者は、企業に対して、個別に本制度を活用した寄附を提案する。

(3) 寄附見込企業と発注者をマッチング

受注者は、企業の寄附意向を把握し、発注者へ情報提供するなど、マッチングを行う。

(4) 寄附企業とのマッチング後のフォローアップ

マッチング後、企業からの寄附実施等に関する相談対応、寄附手続きにおいてフォローアップを行う。

(5) 進捗状況の報告

本市が進捗状況の報告を求めた場合、受注者は速やかに報告する。

(6) その他、寄附獲得に向けた支援

寄附獲得に向け、必要とする事項について、発注者と協議の上決定する。

5 委託料

- (1) 本業務は成果報酬型とし、本業務を通じて寄附受領に至った場合、次の計算式で算定した委託料に消費税及び地方消費税を加算した額を支払うものとする。

委託料：寄附金額×委託料率（1円未満切り捨て）

- (2) 委託料率は、寄附額の20%（消費税及び地方消費税別）以内とする。

6 その他

- (1) 業務の詳細は、提案内容を基本とし、発注者と受注者が協議して決定する。
- (2) 本業務の実施に当たっては、関係法令等を遵守すること。
- (3) 受注者は、本業務により知りえた情報等を本業務のみ使用することとし、これらを他の目的に使用し、又は他の者に漏洩してはならない。契約期間終了後においても同様とする。
- (4) 本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、協議の上、決定するものとする。